

第14回静岡市・清水市合併協議会次第

日 時 平成12年8月2日(水)

午後1時30分から

場 所 ホテルサンルート清水2階

「富士」

1 開 会

2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 清水市長 宮城島 弘 正

3 委員紹介

4 議 事

(1) 決算認定

議案第1号 平成11年度静岡市・清水市合併協議会決算の認定について

(2) 平成12年度事業計画及び予算について

議案第2号 平成12年度静岡市・清水市合併協議会事業計画(案)について

議案第3号 平成12年度静岡市・清水市合併協議会事業予算(案)について

(3) 協 議

第2期協議の協議項目及び協議の進め方について

(4) そ の 他

5 閉 会

開 会

事務局 本日は、大変お忙しい中、またお暑い中、御出席をいただきありがとうございます。ただいまより第 14 回静岡市・清水市合併協議会を開催いたします。

なお、本日の傍聴者は報道 18 社 33 名、市議会議員 24 名、一般傍聴 79 人で、合計 136 人となっております。

それでは、最初に会長であります宮城島弘正清水市長よりごあいさつを申し上げます。

議長（宮城島弘正清水市長） どうも皆様こんにちは。大変暑い日となりました。また大変お忙しい中ですが、第 2 期の初めの協議会に、きょう伺いますと 1 人ちょっとおくれて見えられますようですが、全員出席というふうになっておりますが、御出席まことにありがとうございます。また、皆様方には 2 期協議の委員のお役を引き受けていただきまして、協議に積極的に参画をしていただくことになりましたが、どうぞひとつよろしくようお願い申し上げます。

御案内のように、3 月に行われました第 13 回の合併協議会におきまして、具体的な協議項目の検討を行うべき第 2 期に進もうというふうなことを確認をし、本日がこの 2 期協議の第一歩というふうなことになるわけでございます。これに先立って、静岡市・清水市合併協議会の規約に基づきまして、これに基づく協議書に基づいて、今年は清水市側が事務局、そして私の方が会長役をというふうなことになっておりまして、微力ですが、静岡の小嶋市長さんの助力をいただいて、しっかり運営を行っていききたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

この第 2 期の協議に当たりましては、いずれにしても、これからいよいよ市民の生活にとって大変かわり合いが深く、かつ関心が高まる協議項目というふうなことを、具体的に進めることになっているわけでございます。いずれにしても、まちづくりの主体者は市民というふうなことから、この合併協議会の基本につきましても、市民の意向といいますが、そういったものを第一義に進めていくということで、お願いをしていきたいと思っているところでございます。

第 2 期の協議は、一つ一つの項目の協議を通じ、合併の是非の判断材料となる大切なところでございます。そのためには、いずれにしても、皆さん方に十分なる御議論をいただくということが必要かと考えておりまして、委員の皆さんにおかれましては、この合併協議の進行に御理解と御協力をいただくと同時に、大変お忙しい方々でございますが、皆様方の積極的な参画と、活発な意見の交換をお願い申し上げて、開会に当たってのごあいさつにさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

事務局 それでは会議に入らせていただきます。

報道関係の方々には定位置へお戻りいただいて、そちらの方で取材をお願いしたいと思います。

それで、会場の皆様にお知らせをいたします。本日は非常に暑うございますので、どうぞ上着を脱いでいただいてよろしいかと思っておりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

それでは、早速会議に入らせていただきます。本日の会議は、委員 39 名中、現時点で 38 名

の出席をいただいております。規約第 10 条第 1 項の規定による委員の 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立いたしております。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます会議次第に従いまして進めてまいります。議事進行は、規約第 10 条第 2 項の規定に基づき、会長が議長となつて行うこととなっておりますので、会長、よろしくお願ひいたします。

議長（宮城島弘正清水市長） 司会からお話がありましたようなことで、会則に基づき、私が議長役を務めさせていただき、会議を進めさせていただきますが、よろしくお願ひを申し上げます。

始めに、委員の委嘱状並びに紹介についてということで、事務局からお願ひをしたいと思います。

事務局 それでは最初に、委員の委嘱状でございますが、合併協議会 37 名の委員につきましては、本年の 4 月 21 日の任期満了に伴いまして、両市長より新たに指名させていただきました。委員皆様の委嘱状につきましては、本来なら両市長から委員の皆様にお願ひの方々、直接お渡しすべきところでございますが、時間の関係上、皆様のお手元にお届けさせていただきます。

次に、委員の紹介に移りたいと思います。それではお手元の添付資料、静岡市・清水市合併協議会名簿をごらんいただきたいと思います。名簿順に紹介させていただきますので、恐れ入りますが、自席で御起立をお願いいたします。

まず最初に、会長であります宮城島弘正清水市長でございます。副会長であります小嶋善吉静岡市長でございます。

次に委員に移ります。篠・忠雄静岡市助役でございます。同じく足立徹静岡市助役でございます。吉田忠清水市助役でございます。山口敦静岡市収入役でございます。栗田純男清水市収入役でございます。藤田卓次静岡市議会議長でございます。竹村浩清水市議会議長でございます。寺尾礼二郎静岡市議会副議長でございます。田中敬五清水市議会副議長でございます。

それでは続きまして、静岡市議会議員の皆様を御紹介させていただきます。剣持邦昭委員でございます。井上恒弥委員でございます。鈴木和彦委員でございます。岩ヶ谷至彦委員でございます。石津耕三委員でございます。佐野慶子委員でございます。

続きまして、清水市議会議員の皆様を御紹介させていただきます。金子昌義委員でございます。青木一男委員でございます。望月厚司委員でございます。片平博文委員でございます。西ヶ谷忠夫委員でございます。風間重樹委員でございます。

続きまして、青島廣幸静岡商工会議所副会頭でございます。榎本秀一静岡市農業協同組合副組合長理事でございます。前田欽吾静岡市連合町内会会長でございます。小澤絹子しずおか女性の会会長でございます。松浦徳久静岡市社会福祉協議会会長でございます。林のぶ静岡市教育委員会委員でございます。織田高行静岡青年会議所元理事長でございます。村上達雄清水商工会議所副会頭でございます。望月眞佐志清水市農業協同組合代表理事専務でございます。濱崎岩雄清水市自治会連合会会長ですが、まだちょっとお見えになっていません。後ほど見える

と思います。続きまして三橋仟加子清水市立小中学校PTA連絡協議会副会長でございます。林靖隆清水市福祉協議会理事でございます。太田貴美子清水市教育委員会委員でございます。吉岡秀規清水地域労働者福祉協議会会長でございます。大多和昭二静岡県総務部理事でございます。遠藤好昭静岡県中部県行政センター所長でございます。

続きまして、監査委員のお二人を御紹介させていただきます。松下知弘静岡市代表監査委員でございます。國持圭吾清水市代表監査委員でございます。以上でございます。

決算認定

議長 事務局より、委員の皆様の委嘱状とあわせて紹介をさせていただきました。

それでは議事に入ってまいりたいと思います。

最初に議案の第1号、平成11年度静岡市・清水市合併協議会決算の認定についてを議題とさせていただきます。

事務局から説明を求めたいと思います。事務局、説明をお願いします。

事務局 それでは、平成11年度静岡市・清水市合併協議会決算につきまして、御報告申し上げます。

資料の3ページをお願いしたいと思います。初めに、歳入の1款1項、負担金につきましては、平成11年度当初予算で両市それぞれ1,200万円ずつ、合計いたしますと2,400万円を計上させていただき、事業執行いたしましたところ、決算におきましては、1,966万9,178円となり、このほかの歳入でございます県の補助金100万及び預金利子7,718円を合わせますと、歳入合計は2,067万6,896円となりまして433万6,104円が不用額となったところでございます。

次に歳出でございますけれども、1款1項の事業推進費におきまして、予算現額であります2,281万円に対し、1,947万7,185円の決算額となり、333万2,815円の不用額が生じました。また、2款1項、事務局費におきましても、当初220万3,000円を計上いたしましたが、決算額119万9,711円となり、100万3,289円が不用額となりました。

その中でも、特に当初予算額に対しまして差異がございます、歳出の事業推進費の委託料でございますが、これは新市ランドデザイン策定調査につきまして、静岡総合研究機構さんへの委託を予定いたしておりましたけれども、最終的にはこの調査につきまして、静岡総研さんの自主事業ということで御協力をいただきましたことから、両市の負担金減となり、不用額が生じたものでございます。この不用額を1款、事業費、1項、事業推進費の1目、会議費、及び2目、広報広聴費へそれぞれ200万円程度を流用させていただき、有効に執行したところでございます。したがって、全体では2,067万6,896円の支出済額となりました。歳入歳出差し引き金額は0円となったところでございます。

詳細につきましては、歳入においては次の4ページ、それから歳出におきましては5ページのとおりとなっております。

以上、平成11年度静岡市・清水市合併協議会決算につきまして、御報告させていただきます

した。以上でございます。

議長 ただいま決算についての説明がございましたが、この決算の関係につきましては、両市の監査委員の皆様には監査をお願いしております。監査委員を代表して、國持清水市代表監査委員に監査の結果報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

國持圭吾（清水市代表監査委員） 清水市の監査委員の國持でございます。両市監査委員を代表いたしまして、御報告申し上げます。平成 11 年度静岡市・清水市合併協議会決算につきまして、去る 5 月 29 日に静岡市役所におきまして、松下静岡市代表監査委員とともに監査を行いました。そこで関係書類を精査いたしましたが、適正に処理されておりましたので、お手元の報告書のとおり御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。以上のとおり報告がございましたが、皆様方にお諮りをさせていただきます。財務規程第 8 条第 1 項の規定に基づき、協議会の認定を必要といたしますので、平成 11 年度決算を報告のとおり、認定してよろしいかどうか、御異議ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長 皆さん方の異議なしということで、平成 11 年度静岡市・清水市合併協議会決算は認定をされました。

平成 12 年度事業計画及び予算について

議長 それでは、引き続き議案第 2 号、平成 12 年度静岡市・清水市合併協議会事業計画（案）について、並びに議案第 3 号、平成 12 年度静岡市・清水市合併協議会事業予算（案）について、これ関連がございますので、一括して御審議をお願いし、事務局から説明を求めたいと思います。事務局、お願いいたします。

事務局 この後、御協議いただきます第 2 期の協議項目及び協議の進め方と深く関係しておりますが、ここでは平成 12 年度の静岡市・清水市合併協議会の事業計画（案）及び事業予算（案）について御説明いたします。

7 ページをごらんくださいませ。まず、事業計画でございますが、事業目標といたしましては、基本項目及び法によります特例項目に関する協議、すり合わせが必要な項目の方針協議、新市建設計画の事業検討、各種媒体を利用した情報公開を掲げてございます。そして事業計画といたしましては、6 回程度の協議会の開催、それから必要に応じた部会の設置や、これまでの「合併協議会だより」に加えまして、協議会開催後の速報版の作成、配布などがございます。

次に、8 ページから 11 ページにわたりますが、事業予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ 1,500 万 7,000 円であります。負担金の内訳につきましては、10 ページにございますとおり、静岡市、清水市とも 750 万円であります。11 ページにつきましては、協議会や部会を開催する経費、事務局費などの科目別の内訳、説明などの明細となっております。

以上が、平成 12 年度静岡市・清水市合併協議会事業計画（案）及び事業予算（案）でござ

います。よろしく願いいたします。

議長 ただいま事務局から説明のありました平成 12 年度事業計画及び予算案について、何か御意見、御質問、要望等がありましたら、発言をお願いいたします。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 委員の石津でございます。1点、ちょっと細かいことをお伺いするんですけども、来年度の予算案の中で、事業費全体が減っている中で、会議費がほとんどを占めているという状況だと判断しておりますけれども、この中の会場の使用料が前年度比、倍以上になっているんですけども、この辺の中身をちょっと具体的に御説明いただきたいと思います。

事務局 事務局から説明をさせていただきます。昨年度はグランシップを使用しておりましたけれども、今年度はお互いに静岡、清水と1回ずつホテルを使用させていただくというようなことで、このような数字で計上させていただいております。以上でございます。

議長 ということのようでございますが、よろしいでしょうか。

石津委員 ホテルを使用することで高くなるのが、市民の御理解を得るのかどうか、その辺はちょっと私個人としては疑問なところはあるんですけども、宮城島会長がいろんな方面でお話になっている中で、協議を中心に進めていきたいというふうなお話も伺っております。今回2期に入りまして、細かい検討をしていく中では、6回程度の全体の協議会を開くのとは別に、細かいところでの会議というのが、多分ふえるだろうし、ふやさないとだめだろうというふうに私は考えております。

そういった中で、会議に使う会場の使用料は、なるべく1回当たりの会場使用料は抑えていくのが、原則的なお金の使い方じゃないかなというふうに思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。これは事務局に聞く問題なのか、それとも後の2期協議の中での議論も入ってくるのかも、その辺もわからないんですけども、とりあえず質問というか、意見になるかとは思いますが、一応提案させていただきます。

事務局 回数が年間6回程度ぐらいしかできないかなというようなことで、協議を中心なんですが、これ以上に回数的に必要であれば、それなりにまた補正とか、そういう手もございまして、やはり基本は協議を十分にさせていただきたいというようなことで考えております。

それと、あと細かい話に入りますと、多分この後話が出るとは思いますが、事務局案としましては部会協議も必要かなというようなことも考えておまして、その分はこういう大きな会場でなくて、小さな会場で開催をするなり、例えばホテルでなくて、もっと経費を節約せよということになれば、回数がふえてくれば、役所の中の会議室だとか、そういうようなことも柔軟性を持って考えていきたいと、このように考えております。以上でございます。

議長 よろしいでしょうか。

佐野慶子委員（静岡市議会議員） 歳出予算の中で、大変気になる場所なんですけれども、それは広報・広聴、今回昨年よりも60万減らして120万ということでして、今年度の事業計画の中にも、各種媒体を利用した情報公開ということで、いよいよこれから1期目のとき以上に、市民の皆さんの関心も、先ほどの会長のごあいさつにありましたように、高まるだろうという

ふうと思うんですね。決算ベースで見ましても、98年が全体の1,400万くらいの決算額の中で、この広報・広聴費が230万以上、それから昨年が全体予算の2,000万くらいの中で420万、ところが今年は120万というふうなことでして、これで十分な広報・広聴活動、情報公開は何も広報・広聴活動だけではありませんけれども、それにしても予算を立てるときに、この120万という金額で、果たして十分に両市の市民に合併協の様子、あるいは私たちが市民の皆さんが知りたい情報を伝えていくことができるのか。ちょっと心もとないような予算ではないかというふうと思うんですけども、ここがこんなふうに縮んでしまったのはなぜなのでしょう。

事務局 それではお答えさせていただきます。昨年度の広報・広聴費の中には、タウンミーティングだとか、シンポジウム、あるいはそういうようなものでたくさんありまして、今年度はそういうようなタウンミーティング等は、今のところは考えておりませんが、広報費が今年度減ったといいますが、この協議会の予算の中では、印刷といいますが、全戸配布する予算は、静岡は静岡市のこれとは別の市の予算でとってございます。清水は清水で全戸配布分、毎回6回の会議が終わったら出したいということで、それとか集約版とかいうことで、別にとってございますので、この協議会の両市の負担金の中で使わせていただくのが減ったというようなことでございます。

議長 よろしいでしょうか。西ヶ谷委員さん。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 今の佐野委員と同じことなんですけれども、当協議会が持っている全国の中での評価される一面は、情報公開という点で、全面公開をするというふうなことで、協議会委員が努力をしてきて、やられてきているわけなんですけれども、後ほど議論もしたいと思うんですが、3月23日の方向性の確認を諮るときに、多くの委員の皆さん方から、市民の皆さんの関心がなかなか高まらないと。グランドデザインについても、なかなか理解がされてないというようなお話がたくさん出ておりました。

そういう点からいきますと、広報活動について、私も工夫と、より情報公開を強めていかななくてはならないと、考えているものですから、今お話でいきますと、両市の市で特別に予算をまだとってあるということでもありますので、立場としては、よりそういう点では広報活動への工夫を重ねて、もっと市民へのわかりやすい協議会の協議の内容ということがなるように、努力をしていく必要があるというようなことを言わせていただいて、佐野さんと大体同じでございます。

議長 皆様も御案内だとは思いますが、この予算、あるいは事業計画につきましては、市議会等で予算取りをするために、骨格としてこういうものを出して、一応お願いしてあることでございます。この後、皆様方に第2期協議の進め方について、十分時間をとって御議論をいただき、その中でこういう方向で、もっとこういうふうな議論をするとか、こういう活動をするとか、こういうPRをするとかいうことになってくれば、その時点でまた改めてそういった予算取りなどについて、議会にもお願いをしていくようなことになるというふうに思っています、ここはどちらかというと予算取りのためのというふうなことで、御理解を願っておきたいと、このように思います。

村上達雄委員（清水商工会議所副会頭） 大変乱暴なお話で恐縮でございますが、私も広報費に関しては、これではちょっと心もとないなと思います。それで、当協議会の規約そのものはあくまで変えないで、今年度だけ、委員の皆さんは委員報酬を辞退するというのを、もし私が動議して差し支えなければ、その費用をこちらの広報に回していただくということはできないものか。動議というのも大変問題あるうと思いますけれども、御検討いただけますでしょうか。以上でございます。

議長 今、村上委員からそのような御提案がございましたが、この御提案に対して何か御意見等ございますか。御質問でも結構ですが。

岩ヶ谷至彦委員（静岡市議会議員） 静岡市の岩ヶ谷でございます。ただいまの御意見を聞かせていただいて、唐突でもって大変にびっくりはしました。しかし、今の案としましては、私は非常に結構だと思います。なぜならば、自分たちが論議をしながら、自分たちの力をそのまま発揮したことを皆さんに知ってもらうわけですから、大変にいいことだなというふうに思いますが、この場で結論をとということになりますと、39名全員がはいと言うわけにはまいりませんでしょう。それに伴って、事務局ともう少し練り合わせる部分でもって、一度やってみていただいて、その後、再提案をしていただくような格好でいかがでございましょうか。

議長 村上委員さんの御提案に対して、岩ヶ谷委員さんから今、そういった御配慮を含めた発言があったんですが、そのほかに特にこの件について何か。

村上委員 私は、先ほど申し上げました規約そのものを変えていただく必要はないし、現在両市にそういう規則がある以上、これをやっぱり覆すわけにはいきませんから、あくまで委員の皆様が今年度にかかわる、いわば善意だというふうに御解釈いただければ、大変ありがたいという意味での提案でございます。

議長 村上委員の提案でございますが、この件については、清水市・静岡市ともそうだと思いますが、いろいろなこういう公的な委員の方に対する報酬というものの規定がございまして、その規定に従って予算化をしております。そして、この種のものというのは、やっぱり賛否で賛成多数とか、反対どうのということを決してやってしまうというふうなものでなくて、委員皆様方が全員一つの方向づけがされるということになれば、これは進められるというふうな性格のものではないかというふうに思っています、少し時間をいただいて、また検討させていただきたいと、このように思いますが。

それで、また元に戻って恐縮ですが、第2号議案、第3号議案について、いかがでしょうか。これはこれとして決めさせていただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長 それでは異議なしという声もありまして、議案第2号及び第3号については、原案どおりこれを決定し、進ませさせていただきたいと思えます。

協議 1

議長 それでは、これからいよいよ御協議をいただくことに入っていくわけでございますが、

第2期協議の協議項目及び協議の進め方ということが、本日の主たる議題でございます。この進め方の関係について、事務局からまず説明を求めたいと思います。

事務局 それでは、第2期協議の協議項目及び協議の進め方（案）につきまして、御説明いたします。

資料の13ページをごらんいただきたいと思います。まず協議項目でございますが、先例の事例を参考にいたしまして、基本項目、それから法によります特例項目、すり合わせが必要な項目、新市建設計画からなる31項目を基本的に考えております。

それから次に、第2期の協議の進め方についてでございますが、12ページをごらんいただきたいと思います。これはあくまで1つのたたき台として、提示させていただいたものでございます。協議項目の順序につきましては、多くの項目に影響いたします合併の方式から協議に入り、そして基本項目、また法による特例項目を協議し、その後に新市建設計画、すり合わせが必要な項目の協議を行うというものでございます。そして協議会では、協議全体にかかわります議論につきまして協議を行いまして、必要に応じ設置する部会では、協議会から付託された事項について調査、研究と、協議会への議案づくりといいたいまいしょうか、原案づくりなどを行ってはどうかと考えております。

また協議期間でございますけれども、2年間を目標に、能率的、効率的な協議に努めるということを考えておりますけれども、その協議状況によりましては、協議期間の繰り上げ、あるいはまた繰り延べもあり得るといふ柔軟な姿勢で取り組んではどうかと考えております。

以上が、第2期の協議項目及び協議の進め方についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長 ただいま事務局から説明がありました。この2期協議のとらえ方ということに、かなりいろいろと御意見もあるのではないかと、このように思っています。1期から引き続いて委員をお務めの方もいらっしゃるし、もう流れも全部承知の方もいらっしゃるし、今回新たにこの委員会に加わっていただいた方もいらっしゃいます。そういう中で、第2期の協議に入るに当たりまして、第1期協議のいろいろな反省点を踏まえて、2期協議に臨む共通の認識をまずつくっていくということが、一番大事かというふうに思っております。

その意味で2期協議は、今事務局からお話がありましたような事務的な項目とか、順序とかというようなことがありましたが、そういったようなことで淡々と進めていくことになるわけですが、それで果たしてよろしいかと。もっと違った視点や次元のお話もあるのかどうか。そういったようなことも含めて、きょうは皆様方から2期協議に臨む、あるいは進める上での率直ないろいろな御意見を伺って、そしてそれらを踏まえて、またスケジュールやいろいろな検討の仕方、そういったものをまとめていきたいと、このように思っていますので、忌憚のない御意見をお願いしたいというふうに思っています。

どうぞ、自由に御発言をお願いしたいと思います。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 静岡の井上です。また今年もよろしくをお願いいたします。進め方についてですが、まずその前に1期目のちょっと気持的な、先ほど佐野委員からもあ

りました、1期の段階で市民の関心が低い、それについての広報紙どうのこうのとありますんですが、この合併協議会の中で、全市民にいろいろ、こんなことをやっているということを知らせること自体が、非常に難しいことだと私は思っております。その仕事は、反対から言いますと、静岡市役所、清水市役所、要するに行政の方でいかにPRさせるか、その運動を一生懸命やっていたかかないと、ただ合併協議会がやっていて、合併協議会のPR紙、広報紙、いろいろなものを出しても、なかなかそれは難しい問題でありまして、もっと市当局の皆さんが足で市民に接していただいて、こういうことをやっているよということを知らせて歩いていただくこと、それをすごく感じております。

また、関心がない、関心がないという、そういうこと自体、ちょっと私は考え方が違いました、そんなに関心がないのかなという部分がございます。これはどういうことかということ、与野・大宮・浦和へ行ったときもそうなんです、どうしても目の前に資料を出しても見たくないという市民が30%いると。残りの70%の中でいろいろ議論をされているので、やむを得ないというのを与野の方の話で伺いまして、ああ、そういうものかなということも感じ取って、70%の中で見てきますと、決して関心が非常に低いという数値では、僕はないと思っております。ただし、PRしなくちゃいけないという、この努力は惜しんではいけないということは、重々承知しております。まず、それをちょっと反省方々申し上げました。

あと、進め方についてですが、すり合わせのところを見ていきますと、2,000項目に及ぶものをすり合わせしていかなければいけないと思えますと、本当に10年とか15年とか、とんでもない年数がかかってしまう。今事務局の方から2年をめどにとということで、大賛成でございますので、ぜひこの2年をめどで何とかやっていってほしいということ。

それから、そうするにはどうするかといいますと、1番の基本項目の5点、それから最後の31番になります新市の建設計画、これは地区説明会、タウンミーティング、いろいろなところでランドデザインをつくるのに、夢物語だとか、幕の内弁当だとか言われながらも、ともかくまとめようということで、みんなでまとめまして、その後、今度は予算を見て、さらにこの10年でどうしようかという格好で、建設計画を皆さんに示すんだよということをはっきり申し上げてありますので、ここはこのみんなで作らなければいけない責任があると思っております。ただし、その責任だけ先に行っちゃいますと、基本項目の合併の方式、期日、名称、位置、財産及び公の施設の取扱いという、この基本の5項目をまとめておきませんと、一番最後の建設計画は何だったんだろうなということになってしまいますので、この5つの基本項目を皆さんでいろいろ議論して行って、進めて行ってほしいと思えます。

それにつきましては、今何ページでしたか、スケジュールが出ておりますが、もう少しきょうはきょうでいいと思えます。9月の幾日にはこんな項目について議論をしたい、次はこういう項目にとということで、スケジュール的なものをもう少し、たたき台でも構いませんので、ぜひ事前に提出を、年間スケジュールに近いものでございますが、それを提出していただきたいと。細々いろいろ申し上げましたが、そんな意見でございます。

議長 御意見として受けとめるということによろしいでしょうか。

石津委員 2点ほど、意見を述べさせていただきます。これ、事務局への要望も1点入っているんですけども、今、井上委員の方から、進め方の部分でスケジュールの問題がありましたけれども、これが実は先日の説明会というか、研修会するときにも、私質問させていただいたんですけども、非常に進め方の時期的なものというのがはっきりしないんです、この表だと。前回といいますか、1期するときにはフローチャートをきちんとつくって、流れがきちりわかっていく。それが縦軸にタイムスケジュール的なものを置いてあるから、協議していくのが非常にわかりやすい。それは性急に、きちりした、例えば何月何日にこれを決めていくというようなことじゃなくてもよろしいですから、タイムスケジュールを、一応2年を目標とするのであれば、それを1つのタイムスケールとしたフローチャートをぜひつくっていただきたいと思っております。

それから2点目は、1期の反省ということでもないんですけども、市民の方からのいろんな御批判の1つに、合併協議会の中でしゃべらない委員もいて、何かしゃんしゃんと決まったあれで終わっちゃっているというような御批判も、私の耳に入っておりますけれども、実は部会の中で非常に各委員が意見を闘わしているというか、多くの意見を述べている。それを集約した形で、全体協議会の中で承認したり、あるいは意見を求めたりということになっておるので、なかなかしゃべっていないだとか、そういう御批判もあるんですけども、その部会の方を、やっぱり市民の皆さんに聞いていただく。

前期1期につきましても、部会も公表しておりますし、何日にあるということで、御参加を願いたい旨はオープンにしていますけれども、それでも各部会への一般市民の方の傍聴、あるいは参加が非常に少なかったと。それも1つの反省材料として、2期目はそういう細かいところに、部会をやるかどうか、まだ決まっておりますけれども、そういった中にも市民の皆さんが十分に入れるようなPR等も含めまして、ぜひとも2期目ではそれをやっていきたいなと、そういうふうに思っています。以上、2点です。

織田高行委員（静岡青年会議所元理事長） 静岡の織田でございます。今の井上委員、石津委員の意見に付随する、つけ足す形ですけども、協議の進め方について、私は3年目に入るわけですが、今回から新しく委員に入られた方もいらっしゃいます。そういうことで、この2年を目標とするということでございますけれども、この2年間の協議の全体像というのは、多分皆さんの頭の中に入っておられないと思うんですね。描けないと思うんです、現段階では。これからどうやって進めていくんだということを今議論しているわけですけども、この1年はどういう議論をして、6回でどういう議論をして、来年はどうなるのかなというところがやっぱり見えてこない、次回どういうものを決めていくという議論が、なかなかスムーズに進められないような感じがします。

そこで、事務局をお願いなんです、他の市町村で合併をしている事例があるところの、新市の例えば建設計画であるだとか、合併協定書、合併の議案書等を、ぜひこの皆さんの委員にお配りをいただいて、あっ、こんなスケジュールで、こんなことを議論をしていったんだなということを、まず委員の皆さんが認識をしていただく必要があるかと思っておりますので、次回9

月の6日の協議会には、そういう資料をぜひお出しをいただきたいなと、そろえていただきたいなというふうに思います。

そこで私の意見ですが、そういうものを元に、例えば平成10年の7月4日の協議会のときに配られた、先ほど出ましたけれどもフローチャートが、例えば第2期の協議で基本項目、すり合わせが必要な事項等というページがあるんですが、これは今出されている12ページの資料とほぼ同じなんです。それ以外に、いわゆるフローチャート的なタイムスケジュールにのった、広報紙はこの時期にこういうふうに出します、アンケートはこの時期にやりますとか、説明会はこう、公聴会はこうというような事業計画のタイムスケジュールがあって、協議内容につきましても、協議内容の事業スケジュールが毎月ごとに載っているというようなところもございます。これは次回、議論を、協議をすればいいところだというふうに思いますけれども、こういうものもできましたら、今この12ページの資料を見ますと、基本項目のこの5項目、これはもうワンセットなわけですね。合併の方式が変わってくれば、この5項目も全部変わってくるわけです。この5項目を今年1年かけてやるような線の引き方になっておりますけれども、この1年間、この基本項目だけで1年間費やしていいものなのか。

もちろん、最後に1年間協議をしてきたら、合併の方式も変わってくるというようなことがあるかと思いますが、合併の方式が変わってくる、イコール全部の5項目は変わってくるわけですから、もう1回逆戻りというようなこともございます。ですからそういうことも含めて、会議スケジュールがきちっとわかるような形じゃないと、合併の方式も決まらないものだというふうに思いますので、その辺のところのスケジュールをきちっとわかるように、みんなで決めて、それで真剣な議論をしていきたいというふうに私自身思っておりますので、資料の方の提出をお願いしたいと思います。以上です。

吉岡秀規委員（清水地域労働者福祉協議会会長） 清水の労働者福祉協議会の会長をしております吉岡でございます。私は1期目は参加をしておりませんで、外からこの1期の活動を見ていたわけですが、昼間働いているものから、合併協も傍聴できなくて、第13回の合併協だけ、最後の締めで傍聴させていただきました。

その第13回の合併協終了いたしましたから、今年の5月ですけれども、連合の清水地協で、静岡市と清水市の在住の組合員に対して、この合併に対するアンケートを行いました。4,728人から回答をいただいたわけですが、先ほどどなたかがおっしゃいましたように、関心が決まっていわけではないわけではなくて、7割の方は関心を持っていると。ただ、その時点で合併することに賛成だと答えた人は32%、反対だと答えた方が20%、どちらとも言えないとする人は48%でございました。この半数近くの方が、その合併の可否について不明とするわけですが、このアンケートではその理由はわかりません。

ただ、私の今までの新聞報道だとか、あるいは出ている情報を私なりに見ながら、これは私の感覚も含めてお話をさせていただきますと、恐らく第1期の合併協の委員の皆さんも、最後に総括されていまして、今まで出したグランドデザインだけでは、合併することがいいのか、悪いのか、判断できないということで2期へ進もうと、こういう形で2期へ移ってい

るのではないかなと、私はそう思います。私が今期、委員として参加をさせていただいて、私の役割というのは、50%の人がいまだかつて的確な判断が出せない。この人たちに的確な判断を与えることが務めなのかなというふうに、私は思っております。

そういう意味合いから、現時点での私個人の考え方をちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、私は政令指定都市が完全に視野に入るのであれば、これはもろ手を挙げて賛成をする立場でございます。しかし、この1期の協議内容をずっとホームページなどで見てみますと、私は情報公開という意味からしたら、すばらしいなど。一言一句余さず全部出てくるわけですから、それ全部見るのは大変な手数がかかるわけですし、しかしそれを見せていただいた限りでは、1期の協議で余り政令指定都市論については、議論がされていないように思うわけです。

そういうふうなことを踏まえて、私は2つの点について、この2期の活動に提案をさせていただきたいと思うんですけれども、まず第1点は、政令指定都市を前提とした、すなわちこれを視野に入れてつくられたのがランドデザインだと思うんですけれども、このランドデザインをもととした、より具体的な新市の建設計画の策定を部会で展開していただくと。同時に、その政令指定都市をどう実現させるのかを徹底的に議論して、協議会に答申していただくというのが、まず1つ。

それから第2点目は、そうはいつでも、当面政令指定都市はできないんじゃないかという意見もあるわけです。では、政令指定都市にならなかつたら、合併は断念するのかということになりますと、材料がないわけですから、当面政令指定都市が望めないということを経験した新市の建設計画も、展開をしていただいたらいいんじゃないかと。そういう中で、現状と比較してメリットが多ければ合併しよう、デメリットが多ければ、それは断念しようという、こういう1つの判断をその中から求めていくと。こういうふうなことを通じて、私は私なりに結論を導き出して、私が所属している組織の中に、私がここで求めた結論をその中に提起いたしまして、組織の中でそのことに関して議論していただくと。

そういうふうなことをそれぞれ委員の皆さんもさせていただいて、少なくとも8割ぐらいの市民の皆さんが、自分の判断を明確に出せるというところまで、これは私は委員としての役割として、皆さんもぜひ持っていただくことが必要ではないかなというふうに考えます。以上でございますけれども、よろしく願いいたします。

剣持邦昭委員（静岡市議会議員） 私も今回仲間入りをさせてもらった1人ではありますが、第1期協議を外から見させていただき、我々も議会資料としていただいている中で、第1期協議は、本当に私は問題がなかったと思っております。というのも、やはり合併協の委員の皆さん方が、精力的にこれからの静岡、清水のあり方を真剣に取り組んだ、そのランドデザインに対しては、私は市民の皆さん方が関心が薄いと、先ほど意見があったのですが、その合併協の資料でも、アンケート調査によれば、8割の方が合併協を知っていると、今合併協があるよということに関心を持っているというふうに、私は理解していいと思うんです。

したがって、私は、なお盛り上がらないという部分については、特に私は静岡、清水の市の

職員ばかりに責任転嫁するだけでなく、議員全員がそれぞれの地域や学区で、今静岡、清水の合併協問題、こういうふうに協議していると、政令市の問題についてはこうなんだというものを、やはり自分なりのコメントを交えながら、あるいは清水のいいところ、静岡のいいところがこうなんだというものを市民に語りかけながら、つくり上げていくという努力が、議員全体足りなかったではないか、私はそういうふうに思うんです。

したがって、今後もっともっとこれからこの合併協議会を含めた議員の姿勢も大事になってくると思いますし、そういう意味では私は議会の果たす役割も大変重要になってきた。特に両市長さんは、そのリーダーシップをまた発揮していただかなければなりませんので、その点も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど政令市の問題がちょっと出たですが、私もコメントさせていただきたいですが、千葉市が最終的に政令市になったのは、100万の新都市建設計画ということでやったのですが、現実には86万。これはやはり議会が、あるいは市民挙げて、自治省に、あるいは国会の議員の皆さん方に、どうしても政令市になりたいんだというものを訴えた、強い陳情によって勝ち得たものだ、私は思っております。また千葉の議会も言っておりました。

したがって、私は要件緩和を両市長さんが既に自治省の方へ求めておりますが、議会はもちろんです、合併協としても、今後地方分権時代の中での要件緩和を進んで求めていくと。そして政令市を勝ち取っていくんだという意気込みがないと、なかなか合併したから、すぐ、はい、イコールというのは、当然それはあってほしいわけですが、簡単に手に入ってくるものではないと思っておりますし、そういったこれからのエネルギーというものを私自身みずから課して、努力していきたいなと思っております。

それから特に、もう1つスケジュール的なことで、すり合わせの項目が大変1,900項目と多いということをお伺いしているわけですが、私はいろんな条例とか、あるいは料金関係とか、制度的なものは、ある程度市の職員の幹事会ですか、あるいはワーキンググループですか、そういったもので積極的に進めていただくと。いろんな情報等は当然収集されているでしょうから、我々はやっぱりそういったものの中で話題を提供していただければ、協議をさせてもらうということでない、なかなか1,900項目がおくれてくると、私は合併協の時期等も大変問題になってくる。あるいは2年間で終了できないではないかという、そういう心配もありますので、その点についてはひとつ会長さんにリーダーシップを特に発揮していただいて、そのすり合わせ等については、事務局レベルで積極的にやっていただきたいと、私はこれは要望しておきます。以上です。

望月厚司委員（清水市議会議員） 今までの議論の中で、スケジュールの問題が大分議論として出ているわけでありましてけれども、1期目、これからの2期目を考えてみますと、1期目は特に新市のランドデザインを策定するというを主体として議論をしてきたと。その中ではある程度の大枠というか、全体のそういう方向へ持っていこうという部分で、スケジュールの持っていく方というのが、非常にある部分ではやりやすかったということがあろうかと思っておりますけれども、2期目は基本項目からあわせて、さまざまな価値観がぶつかり合うというか、

そんなこともあろうかと思えます。きょうの事務局提案でいきますと、繰り上げもあるし、繰り延べもあるということは言われていますけれども、基本的にはやっぱり協議を中心にして、徹底した議論を尽くして、それで一步一步前進をさせていくということになるかと思えます。

そういう意味では、何日にどういう会議をやって、何日に何回の会議をやってということを実行していくというよりも、むしろ協議を中心にして、お互いに合意し合って、それで次の一步を進んでいくというような姿勢がまず大事であり、協議をし、それがやっぱり市民の参加なり、市民の関心を高めることができるのではなからうかというように思うわけでありますので、スケジュールが決められたら、スケジュールに向けて、そこで消化をさせるというよりも、1つ1つをここの協議会の委員の皆さん方が徹底的に協議をして、それをお互い理解し合って、一歩ずつ前進をするというような心構えとしての姿勢というものを、やはり大事にしていきたいなというように思います。

いずれにしても、今回のこの合併協議会においては、合併方式というのをとりあえずぜひ先ず議論をしていただいて、それからそれにかかわる部分があるところから左右されますので、その後の基本項目に入っていただくというふうな流れと、スケジュールのあり方ということにつきまして、御意見とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） 清水の教育委員の太田でございます。私は第1期の方からこの協議会にかかわらせていただきまして、そして第1期は、大勢の市民の御意見を伺いながら、タウンミーティングとか、地区説明会、それから市民フォーラム、お忙しい中、大勢の方に出てきていただいて、その方たちの御意見もできるだけ吸い上げて、そして私も短期間で、非常に事務局も、委員さんも精力的に新市グランドデザインをつくり上げました。

その期間がもうちょっと本当ならば欲しかったというぐらい、時間が足りない思いをいたしまして、それは新市グランドデザインはつくりましたけれども、もっと市民の方々が求めておりましたのは、短期、中期、長期、その仕分けと、あとは財政的な裏づけがどの程度あるか。どの程度この新市グランドデザインが実施されていくものかということが、一番市民が求めていたことでございます。それで、それが一番の判断材料になると私も思いましたが、第1期のもう終了期間が迫っておりまして、そこまでいかないで、一応それではグランドデザインはこういうことだというので、皆様に提示したわけでございます。

ですから、今この合併協議会が普通の第2期で協議いたしますのは、普通でしたら、もう合併を前提として、合併が決まっている都市での協議会のスケジュールになっておりますが、この静岡、清水の合併協議会は、もともと青年会議所からの発案により、住民発議によってできたものですけれども、この両市の合併の可否も判断をするという、そういう協議会でございますので、まずその是非の判断をいたしますことが前提で、それから細かなすり合わせのようなことに入っていけばいいわけで、それにはまず第1期で2年かけてやりました新市グランドデザインをどの程度実施できるか。それは新市建設計画という形で、まず10年を目標にしてつくられるわけですが、それ以外に中期、長期もあわせて市民にお示しして、そこで判断をすべきだと思います。

そうしますと、まずこの基本項目は、是非判断に必要な項目でございますし、特例項目も協議が必要かと思いますが、その次にすり合わせのようなものは、まだ後からでよろしいと思います。それよりもまず新市建設計画、中期、長期のものも含めて、市民にお示するという事。それに、やはりもし2年をめどといたしますのでしたら、この重点的な項目だけを2年かけて十分に協議をする必要があると思います。そこで是非判断をしてから、じゃ本当に合併をしようというときになって、初めて細かな、こちらの使用料は120円だけれども、こちらは150円だと、そのすり合わせはどこのにしようとか、そういうようなことはそれから十分事務局サイドでもやっていただけることですし、まずこの2年間をめどといたしますならば、合併の是非判断に必要な項目のみ協議をしたらいかがかと思います。そのように私は第1期から引き継ぎまして感じております。以上でございます。

風間重樹委員（清水市議会議員） 清水の風間と申します。青年会議所の活動のときから、この合併問題、本当に主体的に運動をしてきたわけなんですけれども、合併協議会そのものは、第2期に入って、新市建設計画に入っても、それは市民に対する合併の是非の判断のための資料の提供という形になると思うんですね。ですから、第2期協議に入ったから、即合併ではないということは、これは多分太田委員も御理解をいただいていると思います。

つまり合併を前提としてという言葉が、第1期のときからたびたびお話に出ていたんですけれども、その合併を前提としてというのは、仮に合併をした場合にはどうなるかという前提の話であって、現実問題として、合併をするということにおける前提ではないはずなんです。我々、今、委員に与えられた任務というのは、とりあえず速やかに、かつ深い協議を重ねていくということ。その協議を重ねていくことによって、市民に対して合併の判断材料を提供していくことが、我々に与えられた任務だと僕は思っているんですね。

今新市建設計画とか、その辺をちょっと先にやっていくようなお話もありましたけれども、実際には基本項目というものをすり合わせていかなければ、新市建設計画には当然入っていけない話であって、この辺の順番というのは、先ほど来各委員から出ているように、非常に相関関係があるので、やっぱりある程度の順序立てをしなきゃいけないということが、第1点あると思います。

それから、あと、協議の年数2年という話なんですけれども、3月の23日の第13回においては、第2期協議に進むことが決定をされたわけですね。第2期協議というのは、いろんな資料にも書いてありますけれども、特例法に基づく合併に向けた具体的な項目等を基本として協議する協議であるということですね。我々委員に与えられた任期というのは、2年ということになりますね。そうすると、この与えられた任期の中で、最大限この協議を尽くしていこうという、やっぱり形でいかなければ、市民に対して説明はつかないのではないかと。そのためには、大まかなスケジュールリングをして、もしもそのスケジュールに沿わないような形が出てきた場合には、やっぱり余分にその委員会を開くとか、会合を持つとか、そういう形をして、精力的にとりあえず活動していかなきゃいけないと思うんです。

結果的な話になりますけれども、やっぱり2年間という任期の中で結論を出すように、最大

限努力をしていかなきゃいけないということと、それから新市建設計画に入って、それから市民に判断材料を提供する上においても、基本項目からやっぱり入っていかなければいけないということ。

それから、あと1点、すり合わせ項目ありましたね。そのすり合わせの項目に関しても、多分タウンミーティングなんかで、いろいろ意見出てきたと思うんですけども、市民の間では手数料だとか、あるいは消防団の関係がどうなるだとか、そういったすり合わせ項目に対する質問も、たくさんやっぱり出ていたと思うですよ。ですから、市民に対して判断材料を提供する上においては、このすり合わせ項目についてもやっぱり議論をして、方向性を出していかなければ、是非判断を求めるというのは、やっぱり極めてちょっと危険な形になるのではないかなと思います。

議長 まだこれから皆さんの御意見を引き続き伺っていく予定でありまして、その上ではあれですが、ちょっとここで一遍休憩時間を少しとりたいと思います。

それで、いずれにしても、協議項目の順序ですね。まず大体事務局が出してありますのは、これは一般的な事務的な協議項目で、基本項目とか、あるいは法による特例項目とか、すり合わせが必要な項目とか、新市の建設計画とかというようなことで、大体こんな項目が協議項目としてあるであろうと。それで、その辺がどうであるかということ。これも絶対に確たるものではなくて、皆さんの御意見によってはこういうことかもしれないけれども、その辺が1つ。

それから、全体会議の中でこういったものを協議していくのかということ。それから部会の設置について、何の目的で、何の部会をつくって、そして協議をするかというようなこと。それから、また協議期間の問題も今ありましたが、そこらをどういうスケジュールで、いつまでにというふうなことになる。その辺を決めていかなければいけないというふうに思うのですが、そういう上で、とにかくいずれにしても皆さんの御意見をよく出し合っていて、それを伺った上で出していくというふうなことで考えておりますので、まだぴしっとしたものが出されていないような面がありますので、ちょっと御不満な方もいらっしゃると思いますが、そういうふうな意味で、とにかくまず皆さんの御意見を伺って、そういうことを決めていこうと、こういうふうな趣旨でございますので、引き続き後半戦でまた議論をお願いしたいと思います。

ここで10分間ぐらい休憩をさせていただきたいと思います。

協議 2

議長 それでは休憩前に続いて、会議を始めたいと思いますが、事務局の方でちょっと。

事務局 会議の前に、先ほど御紹介させていただきましたけれども、ただいま御到着いたしました委員を御紹介させていただきたいと思います。濱崎岩雄清水市自治会連合会会長でございます。

議長 これで全員出席でございます。それでは改めて、また皆さんの御意見を伺ってまいりたいと思います。発言をお願いいたします。

鈴木和彦（静岡市議会議員） 静岡の鈴木でございます。スケジュールにつきましては、先ほど清水の風間委員さんから発言がありましたけれども、私はまさにそのとおりだと思うんです。我々に与えられた任期は2年ということでありますので、それ以後のことは全く頭の中にもありません。ですから、事務局の方で目標は2年ということを書かせていただきましたけれども、これに沿ってスケジュールをぜひ事務局で組んでいただきたいなというふうに思います。望月さんから、先ほど精神的な話がありましたけれども、確かに精神はそうなんですが、やっぱり目標年次を決めて、それに向かっていくと。私は14年の3月末に結論を出すべく、努力をしていくのが我々の仕事だなというふうに思っています。

特に事務局をお願いしたいわけですが、前期の2年間、私も中にいさせていただきましたけれども、ランドデザインをつくったり、あるいはこの協議会での皆さんの意見に沿って、いろんな議事を進めてきました。しかし、方向性の確認をとって、そして合併の方向に向かっていくんだということで、一歩進んだわけでありますので、今回は私は事務局の仕事というのは、相当多くなるなというふうに思っています。

ですから、事務局がこの2年間のスケジュールのたたき台をつくっていただいて、一番先に何を決めなきゃいけないのか。この中に合併の方式が載っていますけれども、これをまず一番先に決めなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。事務所の位置とか、新市の名称なんて、これは一番最後に決めれば済むなというふうに、私自身は思っておりますので、それらのスケジュールによって、最終年次が14年の3月末、結論が出せるようなスケジュールを、ぜひたたき台として事務局につくっていただきたいなということを要望しておきます。以上です。

片平博文委員（清水市議会議員） 清水市議会の片平でございます。私、今回初めてこういった協議会の場に出席をさせていただくわけでありますけれども、1つ確認の意味でお聞きしたいことは、今後いろんな合併の方向へ向けて、協議がされていくということでございます。その中で、例えば両市がすり合わせができないと、どうしてもやはり妥協点が見つけれられない点があるとするならば、そういった部分については、やはり時間をかけて、あくまでも妥協点を見つけるような努力をされていくのか。あるいはまた、そういった時点で合併の方向に向けて協議はしていくけれども、そういう中でどうしても妥協点が見つからないという部分が、絶対出てくるではないかというふうに思うわけですが、そういった場合においては、合併の非もあり得るよということの皆さん御認識の上で、こういった合併協議会が進められているかどうかということ、まず1点確認をしてみたいなというふうに思うわけですが、どうなんでしょうか。

それともう1点は、やはり進め方についても、この合併の方式というのが、大きな問題に私はなってくるのではないかというふうに思うわけでありまして、いろいろ法による特例項目だとか、すり合わせが必要な事項だとか、新市の建設計画の策定だとか、こういったものをやるにしても、やはりこういった協議を進めていく上の前提となるものがなければ、決まっていなければ、何もならぬじゃないのかなというふうに思うわけでありまして、私としてはあくまで

もこれは対等合併を条件にして、今後の協議の展開を進めていくという、この協議を進める上に当たっての前提というものが、ある程度必要ではないかというふうに思っております。そうでなければ、せっかく市民の皆さんにいろんな部門で協議をするといっても、水泡に帰してしまうのではないかというふうに思うので、その辺はいかがなものかということをちょっとお尋ねしてみたいというふうに思っております。以上です。

青島廣幸委員（静岡商工会議所副会頭） 静岡の青島でございます。先ほどから議論と申しますか、スケジュールだとか、いろいろなことで御意見が出ているんですけども、私はきょうはもう合併の方式ぐらいのことについての具体的な御説明があって、そしてみんなの頭を一緒にして、統一して、そしてもう次回からはそういうことに対してだんだんと入っていくと。がんがん議論されるというようなことで行くのかなと思っておりましたら、何かスタイル論だとか何かありますし、それからちょっと解釈を、第1期と2期との移行した解釈の仕方なども、間違っちゃってらっしゃるといふか、認識不足の方もいらっしゃるのかなというふうにも思いましたし、政令指定都市、政令指定都市という言葉も出てまいりました。これは両市が合併した暁に政令指定都市が視野に入ると。それは合併しなければ政令指定都市にはなれないわけですけども、合併したことによって、そういったまた前途にそういうことも開けてくるというようなことだと思います。ですから、まずその合併が是か非かと。

それから、第1期のときには、これはやはり相当の、何と申しますか、夢というんでしょうか、一緒になったときには、こんなこともできるんじゃないか、あんなこともできるんじゃないか。これは財政的裏づけなくして、いうなれば夢を広げたということですが、第2期に入って具体的にいきますと、これはやはり建設計画をつくるにしても、合併の期日を仮に決めていきませんと、建設計画はそこから出た5年間、10年間のことでございますので、そこからまた30年、40年先のことをやるわけじゃございませんので、そういったところをちゃんと踏まえていかないといけないんじゃないか。時代はどんどん、どんどん進んでおりますので、私、今の委員さんの、先ほどの清水の議員さんのあれにもございましたが、小異を残して大同につくということも、物によっては必要ではないかと。全部がクリアされなきゃ、にっちもさっちもいかないのかというようなことじゃなく、もうちょっと弾力的に、これは将来のことですが、考えてもいいんじゃないかな。そんなふう考えております。

ですから、世の中日進月歩、IT革命がどうだ、こうだ、わあわあ言っているときに、のんびりしたこういう協議を進めている時代ではないと。どんどんおくれていっちゃうというようなことも、片やにございますので、我々としては鋭意精力的にこのあれを詰めていく。そのためには、きょうはもう合併の方式についての御説明、対等ならこうだよ、それから編入ならこうだよというところをもう一度統一するための御意見、これ読んだだけでは解釈を変えたり、間違ったりする場合もあると思いますので、そんなことからもうお入りいただいた方がいいんじゃないかと。やっていくうちにいろんなあれが出てくるし、今申し上げた合併の期日もあれしなきゃ、建設計画すら立てられないよというようなことになってくるんじゃないかな。ちょっと思いましたので、勝手な議論かもしれませんが、申し上げますさせていただきます。

議長 岩ヶ谷さん、待たせて済みませんでした。

岩ヶ谷委員 ただいま話がありましたけれども、私も正直、今回初めてこの合併協のメンバーにさせていただきましたので、今までの経過は新聞で見たり、またはタウンミーティングに参加させていただいたり、また当局の方から話を伺うと、こんなようなことでもって、それぞれ話を自分の方で耳にしてまいりました。また、自分たちの会派の中でも話を聞かせていただきましたので、そんなことをもとに話をさせていただきたいと思います。

ただいま政令指定都市の話がありましたけれども、私も今話になったように、政令指定都市というのは、本来静岡、清水が一緒になって、その後になんかということも1つ考えられますけれども、この中には清庵、そしてまた志太、これを含んでの100万都市という、こういう考えの中でもって、静岡に行き交う100万都市をと、こういう案があったと思うんですね。しかし、今現状、私たちが乗せられているこの台のテーブルには、静岡と清水が一緒になるかどうかということがございますので、政令指定都市に向けることは当然必要ながら、まず第1段階として、静岡、清水が合併するかどうかということを考えたいというふうに思います。

それで前回まで、約2年やってきていただいたわけですが、前任者の方々にそれぞれ大変な苦勞をしていただいて、グランドデザインをつくるまでは、ここまでやっとこぎつけたわけですね。それでこのグランドデザインは、私の認識の上からは、これが大枠の形であれ、または目に薄く見えているものであれ、協議会のメンバーが自信を持ってこれを出したというふうに思っております。ですから、静岡の市民に関心がないとか、またはタウンミーティングに人が来ても、発言者が少なかったとか、いろんなことがあるかもしれませんが、グランドデザインというのは、本来のあるべき姿を描いたものであって、細かいものはこれから皆さんと協議をしてやっていくということになるかというふうに思います。

ですから、私は少なからず市民の関心等を含めて、私は今回のこの2年間の間に私たちに課せられた使命というのは、この協議委員全体が、この2年間にどこまでこの静岡合併を取り込むなり、またはもう少し盛り上げるなり、それを自分たちがやっていったらどうかというふうに私は考えております。ですから、もしこれを例えば論議をする中でもって、後送りをすることになりますと、自分が逆に言いますと、論議をすることによって、自分たちの責務を回避した、または後送りをしたというふうにはなりはせぬかという、私はこの1つの危懼を抱きます。

それで、なぜそれを言うかといったら、会議が6回しかない、または少ないということでありましたら、私は少ない部分は会議を補えばいいし、その中ではまた部会を設立して、その部会の中でもみ合って、また合同でもって話をするという、こういうことでもよろしいのではないかと、私には思っております。なぜならば、前回いろんなことでもって話し合った中の部会で、今話がありましたけれども、部会の中ではいろんな方々が論議をされ、いろんな発言があって、初めて全体会議の中でもって、代表者になるような方々が御発言なさって、グランドデザインができた、ということもございますから、少なからず今回のこの期日を2年なら2年というふうに、私は定めた方がよろしかろうというふうに思います。

この12ページの4のところ、「協議期間は2年を目標とし」というふうであって、云々で、その下に「変更（繰り上げ、繰り延べ）も行うものとする」と。普段でありましたら、2年間でもって皆が論議するわけですから、繰り上げということは、まず少なからうと思います。そうしますと、残る部分は繰り延べということになります。私はこの繰り延べの部分が少し問題になると。問題というのは、少し懸念をしたところでございます。なぜならば、この繰り延べというのは、任期を超えてしまうように考えましたので、私は少なからずこの2年間の間に自分たちの目標、委員としての責務、これを果たすべきではないかというふうに思います。以上でございます。

前田欽吾委員（静岡市連合町内会会長） 静岡の前田でございます。いろいろ御意見が出ているようではございますけれども、私も去年1年やらさせていただきました、静岡市と清水市が合併したら、どういふふうなまちになるかということをご第1期協議でやらさせていただきました。最終的に皆さんの同意を得て、1期協議が済んで、第2期協議にきょう入っているわけでございます。いろいろの問題が皆さんから出ているようではございますけれども、予定どおり第2期協議に入ったということをご自覚していただいて、自分がそれに知識が及ばなかったら、各委員さんがおのの勉強していただいて、きょうこれから、もう1時間半過ぎましたけれども、重要な事項の関係で、清水市の方から提案されています第2期協議の段階へ突入していただかなければ、どうにもならないと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

西ヶ谷委員 清水の西ヶ谷です。私も1期2年やらさせていただきました、3年目に入っているものごですから、2期協議をどういふふうに進めるかという問題について、私なりの考え方をこの場で述べさせていただきますというふうに思います。

なぜかといいますと、この2期協議は既に議論がありますように、基本項目を協議するとか、それから建設計画を協議するとかというのが取り決められておりますので、この2年間というのは極めて重要な時期になりますので、私はそういう点もありまして、1期をしっかり振り返って、2期をどういふふうに進めるかという点について検討するというようなことが、大切だというふうに思っています。その際に、この静岡市・清水市合併協議会の原点を再確認することが、まず大切なことだというふうに思っております。

その1つは、清水のJ Cが発議制度に基づいて行ったことだということです。清水の19万有権者の中で、約4万数千の賛同を得てやった内容になっているということが1つです。いま1つは、そのJ Cの皆さん方の主張の問題ですけれども、書いてあることを読んでみますと、「地方分権もいよいよ本格化しており、長年の懸案事項であった清水市と静岡市の合併問題も、その可否を含め、あらゆる事項の協議を尽くすべき時期にきている」と、これが趣旨でありまして、4万数千人の清水市民の皆さんの中では、賛成も反対も含めて、そのことはいいことだというふうなことで、署名に応じた経緯があります。

ですから3つ目は、合併協の便りなどで冒頭書かれている内容は、その趣旨を受けまして、「合併協議会は両市の都市発展の可能性を最優先に取り組み、よりよいまちの選択肢の1つとして、両市の合併が必要か否かを検討する」と、このことを市民の皆さん方に明らかにされて

いるわけでありまして、ですから前提として、市民及び協議会も、合併の意思を前提に、この合併協議会に臨んでいるのではないというようなことが、基本的な原点であるというふうに私は思っております。

そういう点で、合併協議会も12年の3月23日に判断基準としてグランドデザインをつくり、合併の方向性について諮った経緯がありまして、これが大方の賛同と言われているわけですが、私は反対させていただいたわけですが、2期へ進んできていることが行われております。ですから、ここで大切なことは、3月23日の方向性の確認問題をどう見るかということが、非常に大切なことだというふうに私は思うわけです。

方向性は諮られたわけですが、その中で述べられている多くの皆さん方の意見を、私は改めて議事録で見させていただきましますと、グランドデザインは市民にとって非常にわかりにくいと。そして、合併問題について関心がまだ高まっていないと。そして、静岡市、清水市の間に、グランドデザインそのものに対する認識も、大変大きな温度差があるというようなことから、2期に入って、わかりやすいものにしていくということだから、2期に入る必要があるということで、大方の皆さん方が述べられております。ですから、大事なことは、市民同様、ここでも合併の方向性について、私は何ら確認されているものではないというような、内容的にそういうふうにとめております。そういう点が1つであります。

それから、いま1つは、協議会の運営問題について、一言言っておきたいんですが、これは先ほど言いましたように、全国的に見ましても、委員の構成問題、それから情報公開という問題、市民参加という問題で、タウンミーティングや地区説明会というようなことで、私も評価される点は、大変全国的にも注目をされているというふうにとめております。逆を言いますと、いかに今までの合併問題が、少数の行政当局者と議会でやられてきたかということの意味しているというふうに思うんですが、そういう積極的な面は私は評価をしつつ、実際問題としての運営には、幾つかの問題があったというふうに見ております。

それは、1つは、今盛んに議論出ておりますが、時間とスケジュールが優先されて、会議が進行されてきたという問題が1つであります。2つ目は、市民参加をうたったわけですが、市民アンケートがとられましても、私たちに渡されたときは、協議する前の1日前、2日前、時間も部会で2時間、こういう点で大変十分な保障なく、議論をせざるを得ないという実態になっていた点であります。いま1つは、協議会の中で少数意見は聞き置くというような、極めて非民主的な私は運営がされたという点については、強い憤りを持っております。

こういうことを踏まえてみますと、第2期はどのように臨むかという問題での基本点について、私なりに意見を述べさせていただきます。その1つは、合併の方向性を定めるときの状況は述べさせていただいたものですから、それを踏まえまして、グランドデザインを市民の皆さん方にとりまして、先ほど太田さんも言われたですけれども、よりわかりやすいものにする。そのもとで、方向性といいますと、基本項目の協議に入るわけでありまして、改めて市民の皆さん方の確認といいますか、基本項目に入っていいかどうかという確認を、私はとるべきだというふうに考えております。

当然、そういう資料を提起する場合については、まちづくりの選択肢でありますから、グランドデザインをよりわかりやすくすると同時に、合併のメリットやデメリットなども、全国的にも共通している点もあるわけですし、皆さん方が指摘される点もあるわけですから、それを十分整理をして、同時に示していくというようなことで、市民の議論を得て、方向の確認を改めてとっていくということが、私は大切ではないかというように考えております。

それから運営についても、スケジュールを切ってやれと、こういうお話があるわけですが、私たちの任期はたしか2年間です。ですから、当然その任期を全うする上で努力をするというのは、それは当たり前のことであります。その内容としては、十分な協議を行うということが、その内容になればならないというように思いますので、1期の反省であります時間やスケジュールを切って、スケジュールを優先した運営を図るとか、少数意見については切って捨てるというような運営は、決して私は図るべきではないというように思っております。ですから、協議会としての議事運営は、十分な協議の保障と、部会についてもそうであります。

最後に述べたい点は、先ほど片平委員も言われておりますように、今回の1期の確認の内容を見ましても、当然2期においても、合併の是非を前提にした協議にならないといけないというように、私は思っておりますので、そういうような点で、ぜひ運営をお願いしたいというのが私の意見です。

議長 御意見いろいろございましたが、後段の少数意見云々というふうなことにつきましては、小嶋市長さんが会長でやられたときも、私もずっと一緒にやらせていただいたですが、まず委員で継続してやっている人たくさんいるけど、そのようなことは決してなかったのではないかとこのように思っていますけれども、これからもそのように努めることは当然のことだというふうに思っています。

風間委員 また再び青年会議所の話が出てきたので、ちょっとまたここでお話をしなければいけないと思うんですけども、我々が住民発議で合併協議会の設置請求を行ったのは、市長もよくおっしゃいますけれども、やはりこの合併問題というのは、両市の歴史的な課題であるという位置づけ、それが我々にはありました。その位置づけによって、我々は合併特例法の第4条の手続に伴って、民主的に住民発議を行い、また議会の方において審議をいただいた。

その結果、合併特例法の第3条に基づいて、この合併協議会が設置されているということで、よく「市町村の合併をしようとする市町村」という言い方で、その合併をしようとするという云々が、君らにはどのような認識なんだということを聞かれますけれども、この「市町村の合併をしようとする市町村は」という第3条にある項目というのは、この項目において、両市議会が合併協議会の設置請求を行ったものであるわけですから、今さらという言い方はおかしいんですけれども、不可逆性であると思うんですよ。これはあくまでも議会の決定事項という形で、この合併協議会が設置されているというふうに僕は判断をしています。

それから、2点目の方向性の確認というところで、合併の是非を問うべきだという話がありましたけれども、これも何回もちょっとお話をしていますけれども、合併の是非をとるのは、あらゆる協議がすべて進んだ段階で、やっぱり合併の是非というのはとるべきであると。さら

に加えて、最終的に両市が合併するか、しないかは、両市民の代表である議会がその決断を下すということがあると思います。一応、以上です。

議長 いろいろ御意見が出ておりますが、こちらで少し議論の焦点を絞っていききたいというふうに思っていますが、まず一つは、協議期間の問題でございます。皆さんからも御意見が出ておりましたが、委員の任期を踏まえて、2年以内というか、そういったようなことを1つの目標とすべきであるというふうな御意見がございますが、まずこちら辺について、特に何かございますでしょうか。

佐野委員 静岡の佐野です。多分協議期間にもかかわってくる問題なので申し上げたいと思うんですけども、きょうの議論を拝見をいたしましても、1期の総括というのに、どうやら非常に温度差があるんじゃないかというふうに感ずるんですね。その温度差の両極というのは、一つは合併の方向性が、あの3月23日に確認されたというふうに思う人。もう一方は、2期に入って、より具体的なことを議論をした方が、是非の判断をしやすいから2期に行こうと、こういう判断をされた方と、両極に分かれると思います。多分、市民の中でもそういうとらえ方をしている人が多いと思うし、私は3月23日の合併協議会を傍聴しておりまして、やはり後者だというふうに思います。

それは、グランドデザインについてもそうなんです。グランドデザインが、仮にもし合併するとしたら30年、40年後にまちはどうなるのかということを確認したというふうに、思いいらっしゃる方もいらっしゃいますし、あのグランドデザインについては、先ほども御意見が出ましたけれども、グランドドリームではないかというふうな批判もあることも事実ですし、あるいは2期の協議の中で、現実的に見直しが必要というふうな御意見があることもそうなんです。この静岡の合併協のこれは非常に出発からの性格によるものだという事は、私たちはもう今の場で認めた方がいいと思うんです。

それはなぜかといいますと、全国のほかのスタンダードな合併協、これはもともと合併協を設置するとき、それは当然なんです。合併特例法、住民発議に基づいてやるわけなんですけれども、それでも合併を前提として合併協議会を設置をして、具体的な新市建設に入るわけです。これがスタンダードなやり方とすれば、静岡と清水の合併協の設置のあり方は、先ほども御意見がありましたけれども、合併について正式の場で議論をしてほしいと、こういう形で出発をしたというふうなことは、これはもう歴然としていることだと思うんです。多分、この出発の仕方が、両市の市民の中にも、非常に1期の議論をわかりにくくしたんだろうというふうに思うんです。でもこれは2期の協議の中で、私は取り戻す方法はあるだろうというふうに思っております。

それはなぜかといいますと、市民が最も知りたいと思っている都市制度として、本当に合併しかないのか。あるいは、まずは合併ありきという格好で議論をすることによる混乱、このことを解決する方法を私は1期でやってほしかったと思います。この議論こそ1期の議論ではなかったかと思うんですけれども、1期にはこの議論がありませんでしたから、私は2期の具体的な協議の中でも、やはり委員になった私たちが、この議論を真摯にするしかないというの

が1つ。

それからもう1つは、タウンミーティングや地区説明会の中で出ましたメリット、デメリット論なんです。このことについて、1期の協議の中で答え切れなかったということだと思います。そのまま据え置いてあると思うんです。で、私はその2期の協議期間ということが、今議題になっておりますので、ぜひこれは自治法上、この合併協議会というのは設置をされておりますから、会長が両市に対してメリット、デメリットですね。とりわけ市民から出ておりますマイナス情報、これこそ十分に出してほしいというふうに言われているわけですし、これは合併した後、引き返すことはできないわけですから、非常に重要な議論だというふうに思うんです。やはりこのマイナス情報を市民にわかりやすく、意見が出しやすい形で、メリットも無論そうです。デメリットもそうですけれども、判断が十分できるような資料を、会長が両市に対して提供をすることということを、ぜひお返事をいただきたいと思うんです。これは会長しかやれないことなので。

議長 両市というのはどういう。

佐野委員 静岡・清水両市なんです。

議長 両市に対して。

佐野委員 ええ、そうです。

議長 市当局ですか。市当局、市議会、市民。両市に対してというのは。

佐野委員 両市の行政に対してですね。それは行政情報として持っているわけです。これが一番市民が知りたいことなんです。多分資料提供は、幹事会だとか、ワーキンググループがやることになるわけです。これが提供されてくるし、多分一番このことが市民が知りたいことなんです。これは、合併協議会の会長が、両市に対して資料の提出を求めることができることになっておるわけですから、ぜひマイナス情報、市民が知りたがっている、そんなにバラ色ばかりではありっこないなんていうことは、両市の市民はよく知っているわけなんです。

そして、この去年から今年にかけての地方分権一括法以降、やっぱり自治体は本当に大ききだけの規模で判断しているのとか、小さいけれども、なかなかあの市の介護保険制度は立派だなとかというのは、もうわかりつつあるわけです。そういう中に、やっぱり真摯に資料を提供していただいて、私たちも真摯に議論をいたしますので、ぜひ会長にきょうはそのことを、これが多分協議期間とも関係してくると思うんです。

正しい情報が出てきて、私たちが的確に効率よく判断するには、やはりどれだけまともな資料がちゃんと提供されるのかということ、多分両市の市民は待っていると思います。そのこと抜きにしては、やっぱり語れないのではないかというふうに思いますので、ぜひそのことは会長に御意見を聞いて、この後の議論に進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長 1期の議論から引き続いていらっしゃる方もいらっしゃるんで、おわかりをいただけたと思いますが、さまざまな資料などについて、委員からの要望については、事務局挙げて、これにこたえてきているというふうに思っています、そういう点での御理解をひとつ願っておきたい。

それからもう1つ、今のお話のマイナス、プラス、あるいはメリット、デメリット論もいろいろ御意見がございました。しかし、これはとらえ方の問題もあり、ある意味においてはメリットであり、ある意味においてはデメリットになるというふうなこともあるというふうなことにおいて、これもタウンミーティングの中でもそういった質問もあり、小嶋市長なんかも答えてきていますけれども、ある方から見ればメリットであり、ある方から見ればデメリットになるケースも、これはいろいろな見方があるということで、メリット、デメリット論によって云々ということについても、これもまたそれぞれの立場とか、いろんな議論があるというふうなことだというふうに思っています、それらについても、一般論としてのメリット論やデメリット論というのは、これはお示しをしてきているようにも思っています。

そういうようなことで、できるだけのことをしていくつもりでもおりますので、これからもよろしくひとつお願いをしたいと思っております。

協議3

望月(厚)委員 会長の方からスケジュールの問題について、少し詰めてというようなこともございました。この12ページに、文書的には繰り上げとか、繰り延べもというのを括弧書きではあるわけでありまして。決して、ここに逃げ込むということではなくして、先ほどやっぱり精神的な部分で、議論を尽くしてということで、私も意見をさせていただきました。

ですから、こういう文書でとか、あるいはこういうスケジュールということは、基本的には賛成だという考えでありますけれども、ただ、今言ったような4番目の繰り上げ、繰り延べについては、逃げ込み論ではなくして、やっぱり議論を尽くすと、協議を尽くすという前提ということ認識しながら、私は意見させていただきましたし、また静岡の方から2、3スケジュールについて御意見いただいたわけでありましてけれども、特にやっぱり今回の第2期の協議というのは、いかに市民にフィードバックをさせていくか、この辺が大変重要だというように思います。

第1期も当然市民の皆さんに地区説明会とか、タウンミーティング、これも大変大事であったけれども、それ以上に今回、基本項目とかいろんな部分については、特に市民にどうフィードバックし、関心を盛り上げ、情報公開をさせていくかというときに、こうしたものがきちっとやっぱりスケジュールに盛り込まれながら進めていくという意味でも、市民にフィードバックをどうさせていくかということも大変大事であるし、もう1つは、日進月歩でいろいろなものが変わっているから、どんどん進めればよいというようなことでありますけれども、やっぱりこの合併論というのは、1つのまちづくり論というのが僕はその根底になければならない。

ただ、経済的に足して足して、答えが出ればよいということではなくして、静岡と清水の市民が、やっぱり融合一体化していくために、どういうまちづくりが必要かという精神的なまちづくり論もやっぱり大事な、その根底になければいけないだろうということもありますし、もう1つは、後送りはできない。当然、今回の第2期の議論というのは、後送りができないという大前提でやっぱり議論をし、その中で協議を尽くしていくということが前提として、清水側の委

員として考え、参加をしていきたいというように思っています。

ですから、文章的にはこうした括弧書きを入れ、それが逃げ込み論でなくして、議論を尽くして、こうした案がたたき台として出されているということについては、賛成の立場で私としての意見を述べさせていただきます。よろしくをお願いします。

小澤絹子委員（しずおか女性の会会長） 小澤です。私も今期初めてここに出席させていただきました。しかし、関心を持ってずっと見ておりました。で、きょうここに伺って、何だ、ちっとも話が進んでないなというのが、第1に思ったことなんです。第1期が済んで、2期に入ったんですから、そのような、一応ここにスケジュールみたいなものがありますので、これでどんどん進んでいくのかなと思ったら、そこまで行かないで、行ったかと思うと、また戻ってきてみたり、何か行ったり来たりしているなというのが感想なんです。

静岡県というのは東西に長いですから、私たちもよく思うんですが、JRの走り方を見ても、東は東京の経済圏の方へ向かって、結構速い電車が走ってますし、また西の方は浜松から名古屋の方へ向かって走ってますよね。そうすると真ん中だけないんですよ。私たちときどき話をするんですが、静岡って田舎なんだねえという感じなんです。その取り残された静岡と清水が、いや、賛成だ、反対だなんて言っている時期かいなというような感じもするんです。

だから、このところは、両方の市民でまとまって、西と東に負けないようにどうしたらいいかというふうに考える方が、建設的ではないかなと思いますし、で、私の周りなんかもうアンケートをとったり何かしたわけではないんですけども、皆さん反対という意見はあんまり聞きません、はっきり言って。一般の市民としても、反対だと、割と反対、反対って大きな声を出すんでしょうけれども、そうでない場合は、一応賛成の場合ですと、ああ、どういうふうに動いていくのかなというふうな関心で見ているわけですよね。皆さんもそんな関心で、私の周りの人は見ているようです。

ですので、ぜひ、せっかくここまで来たのですから、進めていただきたいと思いますし、さっきから話が出ているすり合わせがある、1,900 ぐらいあるというのを一々やっていたのでは、何年かかるかわからないわけですから、私たち市民の立場としてみると、清水と静岡と差があったら、いい方をとってもらいたいと、そういうふうに思うのが市民なんです。だから、こっちの方がよくて、こっちが違ってたったら、いい方にしてもらいたいなど。税金も高い方と安い方があったら、安い方がいいなど、こういうのが市民の立場だと思いますので、そこら辺で進めていただきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。いろいろ御意見はあるかもしれませんが、大づかみで2年という1つの目標を持って、まず協議を進めるという原則をひとつみんな確認をしていただく。

それから、その次に第2期の協議項目として、13 ページ以降にございますのですが、こういった項目を協議することになるということですね。これについて皆さんの方で、まず御確認をいただくということ。そうすると今度は、そのうちの今年度にこれをやる、あるいは順序をこれを先にするというふうなことが出てきますね。そういったようなことに、話がだんだんとな

っていくというふうに思います。

それで例えば、これはわかりませんが、新市の名前なんていうのを決めることになる、例えば合併の方式が決まって、編入でいくという場合だったら、多分名前は編入ですから、そういうことが原則になるでしょうけれども、そうでない対等になると、また違うかもしれないとか、そういったようなことがあって、それぞれにいろいろ影響があるですね。拠点をどこにするかというのも、編入である場合と対等という場合は、また違うかもしれないと。そういったようなことが出てきて、それぞれに関係がありますね。

ですから、その協議項目というのを、どれとどれをどういうふうな形でこの中でやると。それから、新市の建設計画なんかについては、原則論をどうして、部会でやるとか、そういったようなことを一応考えながら、スケジュールとあわせてつくっていかなくちゃならない。それを次回には、ある程度事務局から提案できるようにしていかなくちゃいけないと、このように思っています。そういう意味で、協議項目案としては、これは他の例も含めて、大体こういうことになるであろうというふうに確認をしていただくようにと思いますが、この点について、何か御意見ございますか。協議項目なんかについて。

青木一男委員（清水市議会議員） 各委員の皆さんの御意見を拝聴させていただきまして、先ほどどなたかがちょっと申し上げましたけれども、2期に取り組む姿勢と申しますか、取り組みスタンスというのが、意外と温度差があるんだなということを私は感じさせていただいて、非常に残念に感じております。

と申しますのは、やはりこの合併協の委員になられた方は、それなりの勉強もなさっている方が多いと思います。学識経験者の皆さんを初め、各界各層の有識者だと思います。そういったことで、合併に対するメリットとかデメリット、いろいろあると思いますけれども、なぜ合併が必要かということは、十分私は他市とも比較して、認識しておるんじゃないかなと思っています。

特に政令都市の話も出ましたけれども、北九州等は、三十数年前、37年ですか、以前に合併を促進して、成り立っておりますね。そういったときの合併の評価というのも、明らかにされているわけです。資料として、こういった場合提出されても、皆さんは御認識できるんじゃないかなと思うんですが、そうした中で、それから三十数年たった中、清水と静岡と合併論がまた急浮上して、こういった机上で論議するという機会を与えられて、私はこのチャンスを逃してはいけないなと、つくづくいつも皆さんにお話をしておるんですけども、その中で市民の皆さんが非常に関心が薄いなんていうことを言うては私はいけないと思います。どんな会合でも必ず、議員として私どもが出る場合には、合併に対する考え方を問われます。

そうしたときに、私は委員としても、今回こうして選出されてきましたけれども、自分なりのやはり合併に対する信念というのを持たなければいけないと思います。合併する意識がはっきりしなくて、どちらでもいいよという考え方で、こういった協議会へ臨んでいるとしたら、とんでもない間違いだと思います。私は合併は非なんだ、合併は是なんだということで議論をしていく方が、私はより建設的な意見が出てくるんじゃないかなと思っています。

そんなことで、これから協議会を進めて、第2期ということになりますと、いろいろな建設計画から、新市の名称とか、具体的に市民が興味を示すことばかりですよね。そういうことをあわせて、ぜひ協議会の皆さんにも、新しい都市の創造に向けて市民に知らせるような、いいビジョンを示していきたいと思うです。

そんなことを、最初から聞いていますと、広報関係も非常に予算が少なくなっちゃって、思うようにいかないじゃないかと、懸念されているようですけども、特に北九州市が三十数年前ですけども、評価の中で言われたことが、市民に知らしめる手段として何が一番いいかということは、今もって言うことができますということをお伝えられたんですけども、その中に、これはマスメディアです。きょうも報道機関の皆さん、たくさん大勢来ておりますけれども、どういう伝え方をされるかで、市民は判断をしていくということをおっしゃられたです。私はぜひ報道機関の皆さんにも、この静岡と清水の合併がどういう方向へ向いていくのかというのを、正しい報道をしてほしいなと思っております。そんなことをつけ加えさせていただきますけれども、確かに行政サイドで予算を組んで、市民に知らせるのも1つのこれは方法だと思いますけれども、やっぱり市民が知っていただくということになりますと、一般のマスメディアです。

そんなことをつけ加えさせていただいて、これから審議するについては、ぜひ2年を目標なんていうことじゃなくて、2年間十分皆さんに審議していただいて、各部会も設けるということで、やっぱりタイムスケジュールをしっかり刻んでいただいて、議論を尽くすべきだと思います。これはスポーツの世界でもそうですけれども、スタートは切ったけれども、ゴールが見えないなんていったら、競争に参加するばかりはないと私は思いますし、それと一緒にあてはめることはいけないと思いますけれども、そんな気持ちの上に新市の誕生に向けて、私はそういうことが大事だと思いますので、皆さんもそれほどによろしくお願ひしたいと思います。意見にとどめさせていただきます。

議長 大変積極的な御発言もありましたが、吉岡さん、お願いします。

吉岡委員 私は政令指定都市に非常にこだわるものですから、先ほど政令指定都市は静岡合併の後にあるという、こういうふうな御意見もいただいたんですけども、この合併協の中には、この協議項目に政令指定都市という項目が入っていないわけです。この中で無理であるとしたら、どこかほかの場所に、政令指定都市に関する研究を公式にやる場所を、ぜひ設けていただきたいなということをお強く要望するものです。もし仮にそれがないとすると、私はこの協議会に単なる静岡市と清水市の合併という、こういう観点で協議に参加をさせていただきたいというふうに思います。そうなりますと、私自身の考え方も明確になってきますし、私が所属している組織に対しても、そういう観点で研究をしていこうという、こういうことになりますので、そういう要望を出しておきますので、よろしくお願ひいたします。

議長 これは1期の議論の中でも、そのことについての検討がされてきて、目標というか、目指すところとして、ランドデザインの中でも、政令都市を目指すというふうなことについては、明示がされているというふうに。それを前提条件にするとか、それができなきゃ、やる、

やらないという議論ということではなくて、政令都市を目指すということについての考え方が明示がされていて、新市の都市ビジョンの中ですね、その辺がちょっとまだPR不足の点もあるのかもしれないですが、一応そういったようなことで、一番最初に出されて。ここにね。

吉岡委員 それはよくわかっているんですけども、目指すのはわかっているのですが、具体的に目指す姿が、私たちというか、市民になかなか伝わらない。そういう意味からすれば、この協議項目の中に政令指定都市を目指すという具体的な項目を入れて、そのことの研究、あるいは活動もしていくと。あるいはここで無理だとしたら、その別の場所に公式な形でそういうふうなものを推進していくという、こういう機関を設けていただきたいと、こういうことです。

議長 新市の建設計画の中では、当然そういったようなことを頭に入れた計画づくりをするということに、そのランドデザインがそうなっているということになれば、また検討していただくことになるではないかというふうに思っています。

それからもう1つは、やはり今回の合併協は住民発議によるというふうなことがありまして、住民発議による相手、対象市というものを、清水市側の住民発議において、静岡市さんというふうに定めて、合併協議会をというふうなことになりましたので、その辺のことが原点にあるということで、こういった検討の進め方になってきているということだと思っておりますが、その中で、協議会の中で皆さんが検討された結果として、政令都市というものを目標に置いていくということを示しているというふうに思っています。

金子昌義委員（清水市議会議員） 私も政令都市を視野に入れてという考え方で進めるべきというふうに思います。それで、実は私は前期の1年間合併協の委員をさせていただきましたけれども、経験を通して、1つ反省としてございますが、タウンミーティングをいたしましたときには、非常に参加者が多かったと思うんですが、地区説明会になりましたら、かなり人が少なくなったという傾向があるということで、その中で、これは前期にも皆さん方の前で、協議会でも申し上げましたけれども、女子の出席が極端に少ないということを申し上げました。それから同じように青年の出席が少なかった。こういうことに対して、やはりこれからを背負って立つ人たちに、どんどん参加していただくような雰囲気をつくるべきと思いました。

それと同時に、高校生にもこの合併に対しての意見を出していただくということが、必要ではないかと思えます。先日の新聞に、ある静岡の中学で行われた合併についてのアンケートの中で、私の違いじゃないと思いますが、どういうわけかわからないんですが、71%が合併に反対だと、こういうふうな記事も出ておったものですから、どういうことかなと思って考えることもあったわけですが、要はせっかくこうして市民の中に入って、合併のことについて議論をしていくわけですので、大勢の方が参加できるような形を、やはりつくるべきと。先ほど剣持さんからお話がありましたが、議員が進んで地域の中に入って、合併についての皆さんの意見を聞き出すべきだと、こうおっしゃっていましたが、それも確かに必要でございますが、合併協全体がそのように進めていく必要があるのではないかと思います。

それからもう1つ、意見として申し上げておきたいと思いますが、先ほど静岡の商工会議所の副会頭さんの青島さんがIT革命のことを申されましたけれども、今度の沖縄サミットもテ

ーマがITでありましたけれども、このITというのは、やっぱり合併にかなりの関係があるのではないかと私は思うんですが、一生懸命今本を読んでおりますけれども、こうしたことも前期1期のときには、余り議論にならなかったように思うんですが、一応その点を提案をしておきたいと、こんなふうに思います。以上です。

織田委員 先ほどの政令指定都市について、1期のときに十分、青島副会頭の方から出されたかと思えますけれども、議論をされて、この合併協議会の議論の中には、政令指定都市という制度を盛り込む、盛り込まないについては言及しないというようなことを決めたような記憶がございます。

それで、基本的には10年度に行った基本フレームの中で、人口71万とするとか、そういうところでの合併の基本フレーム、都市フレーム、財政フレーム等を決めて、これに向けてランドデザインをつくっているわけですから、政令指定都市がそこに入るとするのはちょっと、政令指定都市を視野に入れたということはもちろんでございますけれども、それがいわゆる建設計画の中に入ってくるというのは、いかがなものかなというふうに、ちょっとポイントが違うのではないかなと思います。

ただ、我々が作成をしたランドデザインの厚い方の冊子の中に、11ページには都市の都市ビジョン、都市像の構築という部分で、「将来政令指定都市へ移行することも展望しつつ」というふうに載っておりますし、15ページの方にはまちづくりの基本目標ということで、計画策定に際しての配慮事項ということで「政令指定都市移行をも展望した計画とする」というふうに文言が載っておりますので、この辺の部分で十分足りるのではないかなと思います。

それから今議論を戻しますと、協議会のこれからの協議項目についてのことでございますけれども、新市建設計画が大体今期中間ぐらいからラインが引かれているわけですが、新市建設計画はもちろんランドデザイン、今まで我々が短期、中期、長期というふうに、30年先ぐらいまでのことを考えて、ランドデザインというものを描きましたけれども、新市建設計画につきましては、おおむね5年から10年というような形になります。

このランドデザインは今まである意味、夢みたいなものも入っていたかというふうに認識をしておりますけれども、それを新市建設計画に移行するのに、どういう、あのときは第1部会から第4部会まで設置したわけですが、いきなりこれ全部をごっちゃ混ぜに建設計画をつくるというのは、非常に何か難しいような感じもしますので、この建設計画をつくるのについて、部会をつくった方がいいのか、どういう議論の進め方がいいのかということで、建設計画の作成に当たっては、そこでかなりの議論が必要なのかなというふうに思いますので、建設計画策定に当たってのつくり方というような部分で、ぜひ時間やら、その部会をつくるなどの議論をしていただきたいなというふうに思います。

吉岡委員 すみません。1期目の議論によく参加してないものですから、私はこのランドデザインで、あるいは議事録でしか、判断しなかったわけですがけれども、私自身は政令指定都市とこのランドデザインというのは、表と裏の関係にあるのではないかと。政令指定都市は少しこちらの話だよということになると、このランドデザインの実現性というのは、かなり

そういう意味では遠のくのではないのかなと。

具体的にこの話をもって、皆さんに私がお話をするとき、皆さんが大体言われるのが、東静岡駅の話なんです。この駅をただ単に静岡と清水が合併するだけでつくるんだとしたら、それはいかなものかという意見が幾つか出されます。それはどういうことかといいますと、今清水は大した駅じゃありませんけれども、静岡には立派な駅があるし、あの近くには地下駐車場もこれから社会資本として投下していくと。そういう意味からすると、その政令指定都市と、私はこのグランドデザインとは、表裏一体の関係にある。

だから、政令指定都市の議論というふうなものを、この合併協の中では無理だとしたら、どこか違うところをやはりきちんとつくり上げて、その実現性に向けて十分に検討していただきたいと。で、やるうということであれば、それに向けてみんなで運動を続けていくという、こういうところまで私はすべきだなと。現在、もしそういうものがあれば、申しわけないことで、私の不勉強で、知らなかったということで、またそちらの勉強をさせていただきますけれども、これは行政として公式に設けてあるかどうかということでございますので。以上です。

井上委員 政令都市の件は、別にもう議論は尽くされておりますので、今お話のように、研究していく、あるいは検討していくということは、何も反対する気はございません。当然、そのように考えていかなければいけないということで、グランドデザインの方へ載ってますので、それはまた今後皆さんと一緒に研究課題としてやっていきたいと思っております。

それよりもちょっと議事進行をしたいと思っておりますので、とりあえず次回のところで、これは私の個人的な意見ですが、合併の方式、合併の期日、この2つについて、ぜひまとめてもらいたい。それから今回、今年6回やるという中で、4、5回目から新市の建設計画、その部分に入っていきたいと思っております。

そのやり方としては、先ほど部会をどうのこうのということで、たくさんの議論をというお話がありましたけれども、グランドデザインをつくる時、4つの部会をつくったわけです。それで第4部会は行政の中ですので、そのままでもいいかと思いますが、たまたま自分が絡んだというわけじゃございませんが、第2部会のところがものすごく厚くて、教育あり、福祉あり、防災あり、環境あり、その部分をもう少し第2部会をばらすなり、下へおろして、作業部会という言葉ですと、当局と一緒にしちゃいますので、ちょっと違った名前で、その辺のところですと、今度市民参加という部分もございますので、その部会の下の何とか会という名前をつけて、公募でもして、お出でいただいて、いろいろな御意見もらうなんていうのも、新しい考えでいいかと思えます。

ともかく一番第2部会のところが厚くて、この建設計画についても大変だと思われま。そんなことを一応要望しておきます。ちょっと進み過ぎちゃいましたか。

議長 大分進んでいるな。いいですか。少しまとめながら話をしていきたいと思っておりますが、まず大体皆さんの御意見を伺って、協議期間のことについては、大体2年ということが、その変動要素というのも、若干含みとしてはありますが、大体確認がされているような感じ。

それから、協議項目としては、大体これはこれとしての理解が、一応得られているのかなと

いうふうに感じますが、そうすると今度は今、井上さんが言ったように、いつごろから何やるとか、どれを部会でやるのかなんていう、こういう話になっていくのですが、そこまで行っちゃったのですが、流れとしてはそういう方向ですが、村上さん、いかがですか。

村上委員 実は私、政令指定都市の話をしたかったですけれども、井上さんが、もうそれは済んだことだからとおっしゃるので、一応やめますが、ですから井上さんのお話に沿ってちょっとまいりますと、基本項目は非常に重要です。

ただ皆さん、ちゃんと御承知くださっているかどうかわかりませんが、合併の方式が対等になるのか、いわば編入になるかによって、基本的にはこの3番と5番は必要なくなるんです。基本的にはです。したがって、そういう意味で、重要なのは2番と、むしろ4番であるというふうに私は思います。したがって、プライオリティが、今2、3、4、5と、このように書いてありますけれども、私はでき得れば、この3番より4番を上を持ってきていただきたいなど。

で、これは第1期のときもそれを感じましたが、市民の皆さんが求めているのは、法によるこの特例項目で、議員さんとか、地方税とか、農業委員会とか、こういうことを知りたいのではない。市民の皆さんが知りたいのは、やっぱりこの基本項目の2番と4番である。これについて十全のお答えをすることが、我々協議会の一番主な責務だというふうに考えますから、こちら辺のスケジュールについては、もうちょっと御一考いただきたいというのがあります。

それからあと、これはちょっと一応政令指定の問題について、私申し上げたいと思うのですが、この合併協議会が2期に入る前、1期の時点で、よく新聞報道等では、清水側が例えば担保を要求しているとか、そういうような発言がたくさんございました。それがやっぱり対等合併であるとか、東静岡のところを駅を持ってくることだとかいうような、そういう記事になって出ました。

しかしながら、実は清水側が一番求めているのは、私がやっぱり感じますのは、単なる合併ではないわけですね。あくまで政令指定都市になりたい、これがやっぱり清水側の一番大きな目標です。単に合併して、県庁所在地になりたいわけではありません。今後5年、10年たったら道州制が導入されて、果たしてここが県庁所在地でいられるかどうかもわからない。その前に我々はやっぱりでき得れば静岡の人と一緒にあって、あるいはその周辺の都市と一緒にあって、政令指定都市になりたい。

なぜ政令指定都市になりたいかという、我々はそういう形をとることによって、県並みの自治権が欲しい。でき得れば将来的に自主課税権も欲しい。それだけのために政令指定都市になりたいということです。住民自治をできるだけ早く実現するためにそうなりたいというのが、今の清水市民の基本的考え方で、したがって合併が、あるいは対等合併が、清水の市民の求めている担保でも手形でもないんですね。政令指定都市になれるかというのが、清水市民が最終的に求めている担保だということを、でき得れば静岡の委員さんの皆さんに御理解いただきたいと思います。以上です。

議長 いろいろ御意見がありました。まず期限の問題については、そういうことで2年という1つの目標を前提として進めさせていただくようなことで、スケジュールを検討させてい

ただくと。

それから、協議項目については、こういったようなことになるという認識を皆さんにしていただくと。その上で、今お話もありましたが、1番、2番、3番、4番などの項目については、これはやっぱり部会というよりも、協議会の中でしっかり決めていくべきものになるであろう。これが定まらないと、いろいろなものがということになるでしょう。

それから5番から30番までですね。この辺はそれぞれ細かいいろんな事務の取り扱い、その他、静岡と清水のいろんな要素をどういうふうにしり合わせをしていくかということになりますので、この点については事務局が中心になって、この辺についての作業を進め、たたき台を出して、ここで決めるというふうなことになるであろう。

それから最後に、新市の建設計画ですが、これは上の協議の進みぐあいを配慮しながら、できるだけ早くにこういった検討にかかっていると。その中で部会設置というふうなことも出てくるといふふうに思っていますが、そんなようなことを頭に入れながら、15回の協議の中でたたき台を出させていただき、またその方向に従って、1つ1つ協議を進めていくようなことになるというふうに思っています。一応1年間で6回ぐらいの会議の期間を予定しておりますが、その辺はまた進みぐあいなんかを見ながら、皆さんにも相談させていただいて、協議を尽くしていくというふうなことになるのではないかと、こんなに思っておりますけれども、どんなものでしょうか。

西ヶ谷委員 2期の協議で、基本項目や建設計画の協議をして、すり合わせをしていくというようなプログラムになっていることは、はっきりしておりますので、今の点を否定するわけではありませんけれども、私ちょっと気になるのは、特に井上さんとか、小澤さんとか、前田さんあたりで出されている内容というのは、先ほど出ていたように、非常に先に飛んでいるというように、私は思うんですよ。

なぜならばという点ですが、2つのことで言えるわけですよ。ここの合併協議会の、先ほど原点というのは、会長も言っていましたけれども、まちづくりの選択肢として、その是非を問うと。市民にとって、本当に合併することが幸せなことなのかどうかという点が、選択肢なんです。ですから私たちは、合併のすり合わせを当初からやっているのではないということでありませう。

ということと同時に、23日の方向性の確認で、先ほども出てましたけれども、大きなやっぱり確認の内容が私は違っているというふうに見ています。静岡で述べられた皆さんの受けとめと、私自身の受けとめは、何人かいると思うんですが、大きく異なっていると。ですから、きょうの協議も、1期を振り返って2期をどう進めるかということで協議をしているわけですから、私は1期に戻るといふ意味では決してないというふうに思うんですね。

ですから、1期で足りなかった点を2期で十分満たすということが大切であるわけでありませうので、先ほど私たちは私たちに提案させていただきましたので、事務局の方でもきょう出ている意見を十分整理をしていただいて、15回は協議の方向について検討していくという進め方をしてほしいということを提案させていただきます。

議長 御意見として、また承らせていただきます。

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） 県の大多和でございますが、きょうのスケジュール等のこれからのことについても、まだ次回までにということの御意見ありました。調整がありました。県の方として3点ほどお願いをしたいと思えます。

前回の6月の県議会におきまして、議員の質問に知事が答える形で表明してございますが、今回のスケジュールと今後協議を進める過程で、今もありませんけれども、新市の建設計画を策定するということが、特例法に基づいてこの協議を進めている以上、どうしても出てまいります。つくらなければ、さまざまな恩典はなしということになりますから、計画でもつくることが前提になっておりますので、これをもとに進める過程では、どうしても県の事業を盛り込むということの項目が出てまいりますでしょうし、さらに最終的には知事に協議をする。

しかも、特例法によれば事前に協議をするということも義務づけられておりますので、これらについてぜひ、この協議会というよりは、むしろ作業する事務局をはじめ、現在この協議会でできております幹事会、あるいはワーキンググループ等の合併協議会の下部組織での作業と、県の方のさまざまな部局との連携を緊密にお願いをしたい。

ある程度のところまで行って、完成をしたといえますか、ほとんど案にこの協議会で固まった後、建設計画を県に持ち込まれても、このことについてとても採択できないというようなことになってしまいますと、根っから差し戻しになるというか、場合によっては県が反対しているように思われますので、そのことは県として決してどちらかにする気ではございませんので、ぜひこの作業を進める過程で、県との連携を密にお願いをしたい。

つきましては、そのときにかかる関係として、この合併協議会については、幹事会、今申し上げたような組織がきちんとでき上がっておりますが、その組織と対応する県の組織がどういう組織がいいのかと、県は県で考えますけれども、やりやすい組織についての御注文があれば、事務局もしくは協議会の両方をあずかります両市で相談をして、こんな組織を逆に県につくれと。つくってもらおうと我々がやりやすいというものが、もし案がありましたら、提案をいただければ、御相談しながら体制を整えていきたいというふうに思っています。

それから、その県のできた組織、体制を整えた組織と、こちらの幹事会なり、ワーキングと、やはり連携をとるためには、それなりの連携する場みたいなものが必要だと思います。随時、多分県の方もものすごい数になると思いますが、そこ個別にということでは、やはり進みませんので、それなりのメンバーによる調整の場といえますか、協議の場のようなものも、これも必要ではないかなというふうに考えておきまして、今のような内容については、県としても内部体制の整備、それからそういう場の機会を設けることについての答弁もしてある、表明をしているところでございますので、この辺は協議会というよりも、その下部組織である事務局をお願いすることになるかと思いますが、この場を借りまして、県としての考え方と要望をお願いしておきますので、ぜひそれなりに御対応いただきたいというふうに思います。以上です。

議長 ありがとうございます。これについては、今の件。

佐野委員 私は多分きょうの会合で、そういうお話が出てくるのかなというのを、とても気遣っておりました。

大変県の皆さんが心配をしてくださるのは、ありがたいことであるのかもしれませんが、昨年7月の地方分権一括法、このときの合併特例法の改正で、非常に気になる内容というのがたくさんあるんですね。それは昨年、7月に自治省に市町村の合併推進本部ができて、そして8月、知事に対して指針の作成についてという通知が参りまして、今年の10月には静岡県が、県下の市町村の合併の推進についての要綱というのを発表されるそうです。

地図上に合併のパターンまで明示をされるということを私ども伺っておりまして、そもそも静岡と清水の合併につきましては、両市の市民の合意なくしてはできないものでありますし、あくまでもまちづくりも、都市の合併も、やはり市民のためのものというふうなことを前提にして、この合併協議会が出発をしているわけだし、きょう来ている皆さん、各界各層を代表しまして、これから真摯な議論をしていこうというときに、確かに合併特例法に基づく市町村建設計画を立てなければ、当然地方交付税の特例措置、この期限の延長だとか、そういうことはないことは百も承知ではあります。

平成17年、2005年3月31日の時限立法になっているわけですがけれども、これに私どもが両市の発展、あるいは新市という選択もあるかもしれないけれども、いろんな都市制度があるわけですし、こういうふうなことに分権の時代に制約をされたり、後ろから追い立てられることは、さらさらないわけですし、ゆっくりと落ち着いて市民の意見を聴きながら、議論をさせていただくことを保障していただきたいので、なるべくそういう角度からの発言は御遠慮をいただきたいというのが、実は感想です。以上。

議長 これは御意見として伺っておきたいと思いますが、我々もこれまでの検討や、県との接触の中で、少なくとも県がこの検討や何かに、積極的な意味で指導や、監督や、介入やというふうなことではなくて、やっぱり議論を見守っていただいたり、温かくバックアップをさせていただくような、そういう風を送っていただくよう認識しておりますので、そういうふうにしていきたいと思っております。

最初、お話がありました、織田さんの方で話があった、他の市などの合併の問題での協議書とか、その当時の資料ですね、これについてはできるだけ早急に整理をして、できるだけ早く、最悪でもこの次の会議の資料をお届けする前には、何とかして皆さんのところに届けるようにしたいなというふうに思います。

それから、村上委員さんから発言のありました、予算に絡んだ御発言がございましたが、この件については、皆さん方個々にひとつ御意見を伺うようにして、そして判断をさせていただきたいというふうに思います。何らかの形で皆さんの御意見を伺うようなことになるかと思っておりますので、御承知おきをいただきたいと、このように思います。

ちょっと時間が延びてしまいましたけれども、きょうはこの程度で会議を閉じさせていただいて、15回のとときに具体的な問題提起をして、スケジュールを出していただくと、このよう

に思っておりますので、よろしく願いをいたします。

いずれにしても、これからの運営につきましても、1期と同様、会議については原則公開、それから会議の議事については、大方の賛同、それから情報の公開、この点については堅持をして進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをさせていただきます。このほかに事務局の方で何かある。

その他

事務局 それでは次回の日程について、お知らせさせていただきます。次回は9月の6日水曜日になりますけれども、やはり午後1時30分から静岡市内のホテルセンチュリー静岡にて、開催を予定いたしております。委員の皆様には大変お忙しいところ恐縮でございますが、御予定のほどお願いいたします。以上でございます。

議長 皆さんよろしいですね。それでは以上をもちまして、第14回の合併協議会の議事を閉じさせていただきます。議事運営に御協力いただきまして、まことにありがとうございました。